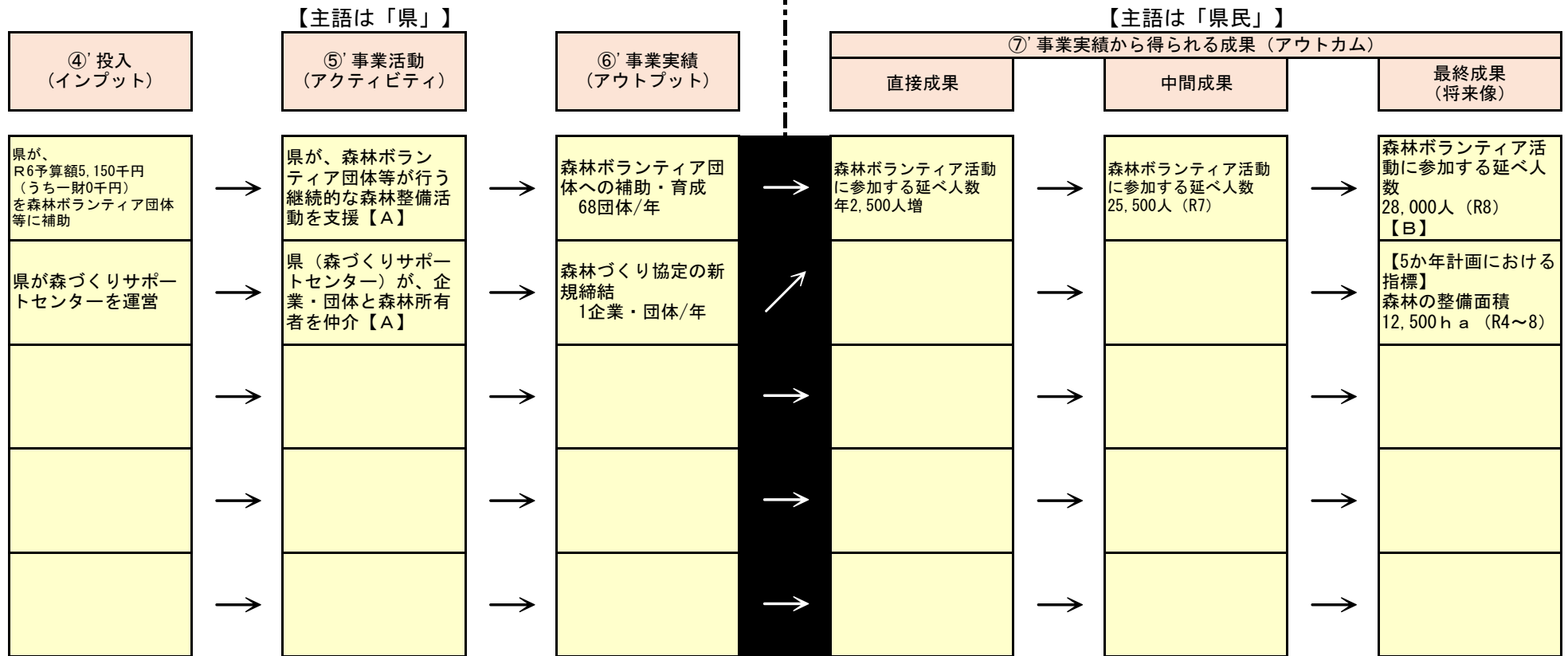


E B P M 調 書

事業名	みんなで育てる森づくり事業		課・担当	森づくり課・森林活動支援担当		担当者(内線)	
E B P Mによる検証（ロジックモデル）							
①将来像 (目指す姿)		〈森林ボランティア〉 森林ボランティア団体が自発的に森林づくり活動等を進め、森林の持つ多面的機能が発揮され健全な森林が育まれる。社会全体で森林を守る機運が醸成され県民参加の森づくりが推進される。 〈企業・団体の森づくり〉 県民の共通財産である森林を守り育てるため、企業・団体が行う森林整備等の社会貢献活動等が活発となる。		③課題 (将来像と現状との差についての分析)	〈森林ボランティア〉 ボランティアの高齢化が進んでおり、会員数もコロナ禍前より減少しているため、参加者を確保し、活動を活性化するためがある。 鎌や鋸等の資材費のほかチェーンソーなどの動力を使用する場合もあり、活動に一定の経費がかかることから、団体の会費等だけでは活動を継続することが難しく、支援をしていく必要がある。 〈企業・団体の森づくり〉 社会貢献を目的とした森づくりを実施したい企業・団体に対して、活動場所の紹介や技術支援をワンストップで行うとともに、活動が一過性に終わらないよう、継続的な活動を担保するため協定の締結を行う必要がある。		
②現状		〈森林ボランティア〉 コロナ禍の影響による長期間の活動休止や参加者の高齢化、会員数の減少により、参加延べ人数の回復が遅れている。また、資機材の導入や維持費の経費が負担となっている。 〈企業・団体の森づくり〉 近年、企業・団体のCSR活動として、従業員の意識啓発や地域社会に貢献する森づくり活動に対する関心が高まっているが、活動場所の確保や森づくりの技術についての知見がない。					
④投入 (インプット＝予算)		⑤事業活動 (アクティビティ)		⑥事業実績 (アウトプット)		⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)	
予算額 11,343 千円 一般財源 253 千円		〈森林ボランティア〉 ・事業内容 森林ボランティア団体活動支援 ・事業主体 民間非営利団体 ・補助率 定額 〈企業・団体の森づくり〉 ・事業内容 森づくりサポートセンターを通じた活動場所の紹介のほか、森づくり協定の締結による継続的な協力体制の構築 ・事業主体 県		【活動指標】 ①森林ボランティア7補助金交付件数 (目標 68団体/年) ②森林づくり協定の新規締結数 (目標 1企業・団体/年) 【活動実績】 ①R5実績 29件、R4実績 25件、R3実績 26件、R2実績 27件、R1実績 31件 ②R5実績 2件、R4実績 4件、R3実績 1件、R2実績 1件、R1実績 0件		直接成果 森林ボランティア活動に参加する延べ人数 年2,500人増 中間成果 森林ボランティア活動に参加する延べ人数 25,500人 (R7) 最終成果(将来像) 森林ボランティア活動に参加する延べ人数 28,000人 (R8) 【5か年計画における指標】 森林の整備面積 12,500 h a (R4～8)	
⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠							
【定量的視点】 森林ボランティア活動を行う延べ人数は、コロナ前が27,900人 (R1) であったのに対して、コロナ後は15,500人 (R3) となり、45%の減となっている。新規会員の募集を支援し、ボランティア会員数を1,000人/年（新規8団体×50人＝400人、継続60団体×10人＝600人）の増を目標とする。また、森林ボランティア団体への活動支援を継続、一人当たり2.5回（年間）活動が行われることにより、コロナ前の水準（R1:27,900人）に5年（R6～8）をかけて戻していく。 【定性的視点】 〈森林ボランティア〉 近年、新型コロナウイルスの影響による活動の休止等から参加人数が減少したが、本事業により、森林ボランティア活動が復調し参加者が増加していく。 また、HPなどで新規参加者の参入を促進させ、後継者を確保していく。 〈企業・団体の森づくり〉 環境への取組みが社会的に求められていることから、企業・団体からの関心は高まってきている。森林ボランティアや企業・団体が実施する森林整備活動について、県からCO2吸収量の認証書を交付することで活動成果が「見える化」され、参加者のモチベーションや団体のPR、活動拡大に繋がっていく。 以上のことから、社会全体で森林を守る機運が醸成され県民参加の森づくりが推進され、森林ボランティアによる里山等の整備が進むことにより、5か年計画における指標の森林整備面積（12,500 h a（R8））に寄与していく。							
⑨指標		R6	R7	R8	R9	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
森林ボランティア活動に参加する延べ人数		23,000	25,500	28,000	28,500	No. 分野別施策名	No41 みどりの保全と創出
						主な取組	県民参加による森づくりの推進

事業手法に係る自己検証				
検証項目		評価	評価に関する説明	
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	事業実施により、森林活動を希望もしくは実施している県民や企業・団体を広く支援し、県民参加による森づくりを推進することができる。これにより、社会全体で森林を守り育てる意識の向上が図られる。また景観や環境の保全にもつながる。	
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	△	森林ボランティア活動への支援を行っている市町村は少なく、森林・林業に関する専門職員を有し技術指導等の支援も可能な県が実施をしている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	埼玉県版SDGsの重点テーマである「豊かな自然と共生する社会の実現」を達成するため、県民が一体となってみどりを守り育てる機運を醸成していく事業であり優先度も高い。	
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	1者の随意契約はない。	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	補助対象経費として、鎌、鉋等の資機材の費用や、救急用品等の安全作業に要する費用等森づくり活動に限定し、その他は自己負担であることから、受益者負担は適切である。	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	補助対象経費として、鎌、鉋等の資機材の費用や、救急用品等の安全衛生に要する費用等森づくり活動に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—		
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	△	県はより広域的に活動している森林ボランティア団体への支援や森林・林業の技術支援、安全指導を実施していることから、市町村で支援をしている既存事業と重複しない取組である。	
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	資機材等導入経費が嵩む初年度は250千円を補助の上限とし、2年目以降は100千円を補助の上限としている。補助対象期間を5年までとし、以後は自主的な活動を促している。	
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	新型コロナの影響で近年の実績が落ち込んだものの、今後は下落した実績からコロナ前の水準に回復することを目標としていることから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	森林ボランティア活動の支援を行うには、森林・林業の知識や安全衛生指導も行う必要があることから、林業普及指導員等の専門職員を有している県が行うことが効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新型コロナウイルス感染症拡大により活動が停滞したことから実績が減ったが、ウィズコロナのもとで活動を支援し続けていくことで参加人数を回復させていく。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	支援したボランティア団体や企業・団体の森づくりの多くは活動を継続・自走しており、事業の成果は上がっている。	
			総合評価	A
関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
	部局・課名	事業名	役割分担の内容	

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
県民参加による森づくりの推進

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
・森林ボランティア団体等が継 続的な森林整備活動を自主的に 実施 ・森づくりサポートセンタ ーが、企業・団体と森林所有者を 仲介

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
森林の整備面積 12,500ha（R4～8累計）	
現状値	2,834
目標値	12,500

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
森林ボランティア活動に参加する延べ人数 28,000人 (R8)
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
森林ボランティア活動が活発になり参加人数が増 えることで森林整備の面積が増加する。

施策全体のロジックモデルフローチャート

事業番号 (R6予算調書)	事業名	事業の目的	投入	事業活動(主語「県」) (アクティビティ)	事業実績(主語「県」) (アウトプット)	事業実績から得られる成果(主語「県民等」)(アウトカム)		
						直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
P97	みんなで育てる 森づくり事業	健全な森林を次世代に引き 継ぐため、森林・林業の理解 を深め、社会全体で森林を 守り育てる機運を醸成す る。	県が、R6予算額5,150千 円(うち財0千円)を森林ボ ランティア団体等に補助	県が補助したボランティア 団体等が継続的な森林整備 活動を自主的に実施	森林ボランティア団体の補 助・育成68団体/年	森林ボランティア活動に参 加する延べ人数年2,500 人増	森林ボランティア活動に参 加する延べ人数25,500 人(R7)	森林ボランティア活動に参加する延 べ人数28,000人(R8) 【5か年計画における指標】森林の整 備面積12,500ha(R4~8)
			県が森づくりサポートセン ターを運営	県(森づくりサポートセン ター)が企業・団体と森林所 有者を仲介	森林づくり協定の締結1企 業・団体/年			

※ 必要に応じて適宜、行を追加してください。

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和6年度	県民参加による森づくり支援事業	11,343	253			11,343	253		0.0%
令和5年度	県民参加による森づくり支援事業	11,402	15	▲ 840	0	10,562	15	7,815	74.0%
令和4年度	県民参加による森づくり支援事業	11,544	0	▲ 689	0	10,855	0	7,884	72.6%
令和3年度	県民参加による森づくり支援事業	11,914	0	▲ 3,702	0	8,212	0	5,866	71.4%
令和2年度	県民参加による森づくり支援事業	11,809	0	▲ 3,470	0	8,339	0	7,057	84.6%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R2からR6まで)を明記

令和2年度

埼玉県
(3, 117千円)

→

森林ボランティア 27団体

令和3年度

埼玉県
(3, 320千円)

→

森林ボランティア 26団体

令和4年度

埼玉県
(3, 037千円)

→

森林ボランティア 25団体

令和5年度

埼玉県
(3, 520千円)

→

森林ボランティア 29団体

森林ボランティア育成事業

定額

・上限250千円

・2年目以降100千円(市町村等及び広域的な活動を行う団体除く)

事業内容

・推進委員会の開催

・活動計画の策定

・現地検討会の開催及び現地林況調査

・作業器具等整備

・森林整備

・周辺整備

・普及啓発

・安全衛生・研修

事業名：みんなで育てる森づくり事業

事業費：12,866 千円 所 管 課：農林部森づくり課

事業概要

ボランティア団体等による森づくり活動を支援する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

令和 8 年度に 2 万 8,000 人という参加人数の目標を達成するため、前年度比で 2,500 人ずつ増加させていく必要があるが、直近の令和 5 年度の実績は前年度比で 146 人の増加に留まっており、増加が伸び悩んでいる。

これについて、コロナ禍によるボランティア活動の長期間休止や資材費等の高騰による活動費の不足などを挙げているが、その要因の分析が十分といえるのかどうか、その要因に対する現行の事業スキームが効率的・効果的な解決方法といえるのかどうか疑問がある。

また、ボランティア団体の活動経費に対する助成は、例えば、森林環境譲与税を活用するなどして、よりボランティア団体にとって身近である市町村において実施するということも可能ではないかと考えられるところ、県が引き続き実施していくことの必要性について疑義がある。

<EBPM 上の課題>

ボランティア活動の参加人数が、最終成果の森林整備面積にどのように寄与するのかについて明確とはいえない。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

コロナ禍の影響による長期間の活動休止や参加者の高齢化、会員数の減少により、参加延べ人数の回復が遅れている。

また、昨今の燃料費や資材費の高騰による活動経費の負担により、活動再開のモチベーションが低下している。

なお、最終成果である森林整備面積への寄与度については、森林ボランティア活動が活発になることで森林整備面積も増加し、最終成果に直結するものであるが、現状では、森林整備面積のうちボランティアや団体企業等による実績が 2 割以上あり、最終評価達成には大きく寄与している。

今後は、森林ボランティア団体の新規会員の募集を支援するとともに、森林ボランティア団体への活動用資材の購入費等の補助を継続することで、会員数の増加やボランティア活動への参加回数を増やし、令和 8 年度にはコロナ前の水準である年間 2 万 8,000 人に戻したい。

議事の概要

<A 委員>

委 員： 県が関与すべきか、地元の市町村がやるべきかについて、どのような考えか。

担当部局： 森林ボランティアの方たちに安全に実施していただくため、技術指導も合わせて実施することが必要。県では、専門の職種である林業職が各地域機関で普及指導などのアドバイスを行っているため、県が実施する方が確実である。また、市町村にはそういう職員が少ないため、県が実施した方がよい。

さらに、当事業は彩の国みどりの基金を活用しており、ボランティアを育成し、ボランティアの力を借りて森林整備を進めるとする基金の目的、活用のビジョンにも合致していることから、県にて実施すべきと考えている。

委員： 予算について、ボランティア活動をする人数との比で見るとそれほど大きな支出ではないかと思うが、予算額的にはこれで十分活動ができるという計算か。

担当部局： 予算は余っているが、草刈り機の替え刃や燃料といった活動費が昨今かなり重くのしかかってきているため、我々ももう少し柔軟に対応できないか考えている。

< B 委員 >

委員： なぜ参加が必要か。

担当部局： 林業に携わっていただくことで、森林の必要性や重要性というものを肌で感じていただくため。また、実際に自分でやりたい、やるにはどうすればよいかという相談もあり、そういったニーズに応える意味でも参加型というのが必要だと感じている。

委員： ボランティアの人数が増えると、どの程度整備面積が増えるか。

担当部局： 1 日 1 人当たり約 0.02 ヘクタール実施可能。目標延べ人数を 2 万 8,000 人にしているため、単純計算で約 560 ヘクタールをボランティアに担っていただけるものと期待している。

委員： ボランティア団体への支援以外に、新規の参加者を増やすための取組はされているか。

担当部局： 来年度の全国植樹祭の開催に向け、各地でイベントを実施しており、興味を持った方も大勢来る。その中で、全県で活動されている森林ボランティア団体と協力して会員の募集を進めたい。

< C 委員 >

委員： 下刈りをすれば、その森が間伐も枝打ちもされてなかったとしても、整備面積にカウントされるという理解でよいか。

担当部局： そうである。ただ、ボランティアも技術が備わってきており、間伐などを行う団体も非常に多くなってきている。そういった意味では、下刈りだけで荒れてしまっている山というよりも、一体として管理される山が多い。

委員： 国としても、今後は市町村が主体になってほしいという傾向があり、市町村にもそれなりに森林環境譲与税が入ってきている。その使い道については市町村が計画を作っているわけだが、例えば、近場の里山を守りたいなどローカルなボランティア活動が多いならば、そういうところに市町村の関与を強めてもらいながら、近い将来にはこういう補助も市町村がやるという方向性もあるのかと思う。

担当部局： 山側の市町村に入る森林環境譲与税は非常に少ない。そういった意味からも、市町村任せということではなく、県が技術普及を支援することも含めてやっていく必要がある。

また、森林環境譲与税は、森林経営管理制度に基づき、所有者が自分で管理できないところを市町村が集積し、経済林として成り立つところは事業体に任せ、そうではないところに環境譲与税を充てて市町村が整備を進めていくということが本来の趣旨である。

委員： 三芳や所沢などの平地林は人口も多いため森林環境譲与税収も多いかと思う。そういうところに独自事業で任せることは考えていないか。

担当部局： 現段階では、県全域としてどのようにボランティア活動を広げていくかということを考えているため、今後の課題である。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

事業自体は理解できるし、それなりに機能していることは分かるが、EBPMとして評価する場合、インプット（ボランティア）とアウトプット（ボランティアによって規定される森林整備面積）がほぼ同じことになり、ロジックとして成り立っていない。

もう一度、何が当事業のインプットで、何が中間にあり、何がアウトプットになるべきなのかを考え直すべき。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

団体数や新規加入者数の増加策が具体性に欠けており、補助事業の活用方法や、その根拠を明確に示す必要がある。また、ボランティア活動と森林整備面積の増加の相関関係をデータを用いて示すべき。

既存の森林ボランティア団体への資機材購入費等の補助など既存の団体の活動に依存しすぎであり、森林教育や環境保全の取り組みとの連携による若年層のボランティア参加を促進するなどの取り組みも検討すべきである。

ロジックモデルの直接成果と中間成果が同一内容となっており、因果関係が明確ではない。森林ボランティア活動参加者数の増加が、森林の多面的機能の発揮や健全な森林の育成にどのようにつながるかの説明が必要。

< C委員 > A（継続すべき）

ボランティア団体数、会員数、参加回数を増やしていくための手法・工夫について検討する必要がある。

「森林整備面積」については、その定義が緩い（下刈りだろうが間伐だろうが、何か実施されればカウントされてしまう）ため、成果指標として適切か疑義がある。「実質的に持続可能な状態に整備された森林」を何かしらの基準で定義し、指標とすべき。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

全国植樹祭の開催を契機としたボランティアによる森林整備活動の活性化を図る必要性は理解できるものの、現行の手法がボランティア参加者数の増加に繋がるか明確でなく、事業手法が最適なのか疑義がある。

現行のボランティア団体に対する補助ではなく、ボランティアに参加していない若年層の参加を促進するなどの取組が必要である。

県として森林整備をどのように進めていくのか、その中でボランティアにどのような役割を担ってもらうのか明確にする必要がある。その上で、森林環境譲与税の活用など市町村との役割分担についても検討し、最終成果の達成に資する取組に再構築する必要がある。

有識者の意見から考えられる方向性

ボランティア活動の参加者数の増加が森林整備の推進にロジック的に繋がるのであれば、全国植樹祭の開催を契機にして新たにボランティア活動に参加する人材を掘り起こして実際の活動に結びつけたり、ボランティア団体の立ち上げを促すなど、ボランティア活動の裾野を広げボランティア団体が自立的持続的に活動できる環境を整備すること。

市町村との役割分担を明確にすること。ボランティア団体に対する資機材購入費等の補助は、森林環境譲与税を活用することにより市町村において実施する。その上で、森林整備活動に当たっての技術的支援が必要となる場合は、資金援助とは切り離して県において対策を検討すること。

【令和7年度当初予算】

予算額

【令和7年度】

事業費	11,252 千円
うち一財	776 千円

【令和6年度】

事業費	12,866 千円
うち一財	756 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者意見において、ボランティア団体への資機材購入費の補助は、森林環境譲与税が配分されている市町村の役割と示されたことから、資機材等の費用補助や森林・林業の技術や安全指導など、県が一体的に行っている支援の見直しを検討した。

【令和7年度当初予算への反映状況】

令和7年度の森林ボランティア育成事業は、予定していた新規団体への補助金交付を中止した。